

指定管理者制度活用事業 総括評価シート

評価年月日：令和7年3月18日

評価者：健康福祉局指定管理者選定評価委員会

1. 業務概要

施設名	川崎市南部身体障害者福祉会館及びふじみ園
指定期間	令和3年4月1日 ～ 令和8年3月31日
業務の概要	【南部身体障害者福祉会館及び作業室】 (1) 福祉会館の運営に関する業務 (2) 利用の許可に関する業務 (3) 福祉会館の利用等の報告に関する業務 (4) 障害者総合支援法第5条第7項に規定された生活介護事業 (5) 川崎市所有の備品等器具の管理及びこれらの仕様に関する業務 (6) 施設等の維持管理に関する業務 (7) 自動販売機の設置・管理 (8) その他施設の設置目的を達成するために必要な業務 【ふじみ園】 (1) 障害者総合支援法第5条第7項に規定する生活介護に関する業務 (2) 障害者総合支援法第5条第14項に規定する就労継続支援のうち、同法施行規則第6条の10第2項に規定する就労継続支援B型に関する業務 (3) 障害者総合支援法第5条第18条に規定する特定相談支援に関する業務 (4) 施設の維持管理に関する業務 (5) その他施設の設置目的を達成するために必要な業務
指定管理者	名称：社会福祉法人 川崎市社会福祉事業団 代表者：理事長 佐川 道夫 住所：川崎市高津区久地3-13-1 電話：044-829-1829
所管課	健康福祉局障害保健福祉部障害者施設指導課（内線：33713）

2. 「評価の視点」に基づく事業期間全体の評価

	評価項目	事業実施状況等
1	市民や利用者に十分な量及び質のサービスを提供できたか。	【会館】 ・感染症対策を講じながら、貸し館業務及び点字や手話などの講習会を実施した。また、低年齢層向けに障害者に関する基礎的な知識や接し方を学ぶことを目的とした小学校社会福祉教室については、新型コロナウイルス感染症の影響により、対面での実施はできなかったが、オンラインで実施し、当事業所に関する説明や、作業室の利用者との交流を行うことで、身体障害に関する理解の促進を図った。 【作業室】 ・定期的に自主製品の販売会に参加し、利用者が実際に販売する機会を得ることで、利用者のモチベーションの向上に繋がった。また、利用者の地域生活、事業所利用が継続出来るようにカンファレンスの開催やヘルパーの紹介などを行うことで、利用者への支援を行うとともに、家族会や送迎の際に利用者家族に対して利用者の生活・健康状況の把握や要望の聞き取りを実施し、支援に反映している。さらに、施設利用満足度調査を毎年実施し、調査項目ごとに回答結果を分析し、日常業務のなかで改善に向けた取組を実施している。 【ふじみ園】 ・利用者個々のアセスメントを丁寧に行い、利用者及び家族等の意向とニーズに基づき、利用者のストレングスを生かした個別支援計画を作成するなど、利用者に沿ったサービスを提供した。また、利用者家族に対し、グループホーム、成年後見制度、ショートステイについての講習会を行うことで、利用者家族支援にも取り組んだ。
2	当初の事業目的を達成することができたか。	【会館】 ・積極的に利用団体責任者とコミュニケーションを図り、利用に関する意見を聴き取り、快適に利用できる環境づくりに努めるとともに、障害者団体、ボランティアサークルと市との関係を深めることを目的に、様々な社会福祉講座を開催すること、地域における身体障害者の福祉の増進を図ることができた。 【作業室】 ・自主製品の作製、販売や毎月の園内行事、少人数での外出行事を実施することで、自立を促進するとともに、やりがいや楽しさを提供した。 【ふじみ園】 ・利用者個々のニーズに合わせた個別支援計画に基づく支援を適切に提供することで、

		地域社会の中で働くことに生きがいなどを感じ、豊かに生活することを支援した。 ・対面、オンライン問わず様々な研修に職員を参加させ、職員の基礎的なスキルの底上げを図るとともに、利用者に対しより質の良いサービスが提供できた。
3	特に安全・安心の面で問題はなかったか。	・昭和59年に開所した施設であり、建物の竣工から40年が経過して老朽化が進んでいるものの、老朽化による修繕の対応が遅れ安全が損なわれることがないよう、設備の定期点検をはじめ、修繕の必要な箇所は川崎市と連携することで適宜工事を実施しており、適切に施設の維持・管理ができています。また、緊急時対応マニュアル、災害時職員行動マニュアル等を整備し、職員間で情報共有している。 ・事故発生時対応マニュアルを整備し、事故発生時における対応を職員全体で確認している。また、ヒヤリハットや事故が発生した場合は、都度職員ミーティングや会議で内容を確認するとともに、今後の対応の検討を行い、再発防止に向け取り組むなど、安全・安心の面で大きな問題はなかった。
4	更なるサービス向上のために、こういった課題や改善策があるか。	・今後も利用者から意見・要望等を聴取し、サービス向上に取り組む必要がある。 ・職員には、個別・多様化していく障害に対応するための専門知識、スキルなどが求められるため、引き続き各職員が必要な研修を受講できるよう職員体制等を勘案したうえで、計画的に学びの機会を確保し、職員のスキル向上の促進を図る必要がある。

3. これまでの事業に対する検証

	検証項目	検証結果																														
1	所管課による適切なマネジメントは行われたか。	・年度及び四半期ごとに提出される事業報告書等によるモニタリングのほか、適宜、管理運営の状況調査（現地ヒアリング含む）を行った。 ・隔月で開催している市内4か所の身体障害者福祉会館の館長会議に同席し、各施設の状況を、市内4か所の身体障害者福祉会館と市で共有することで、各施設のサービス内容に差が生じないよう適切にマネジメントを行った。 ・管理運営においては、問題が発生した際の指導や、必要な調整・協議行うなど、適切にマネジメントを行った。																														
2	制度活用による効果はあったか。	（サービスの向上） ・会館においては、新型コロナウイルス感染症などの影響により、前指定期間における会館利用者数平均と比較して、会館利用者数は減少しているが、利用者ニーズを反映した事業実施により、利用者数も比較的安定しており、市民に対して適切なサービスの提供ができています。 ・会館の利用率向上に向け、利用団体の責任者とコミュニケーションを図り、使い勝手や環境などの利用に関する意見を聴取し、より利用しやすい環境づくりに努めている。 会館利用者数（延人数） <table><tr><th></th><th>前指定期間 平均</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th></tr><tr><td>会館利用者数 （延人数）</td><td>7,311 名</td><td>6,329 名</td><td>6,754 名</td><td>6,563 名</td></tr></table> 講習会参加者数（延人数） <table><tr><th></th><th>前指定期間 平均</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th></tr><tr><td>講習会参加者数 （延人数）</td><td>345 名</td><td>71 名</td><td>309 名</td><td>248 名</td></tr></table> ・作業室では、相談支援センターや福祉事務所に施設の空き情報をアナウンスし、特別支援学校生の実習受け入れなども行うことで、利用者数の増加を図っている。 ・栄養士が、利用者一人ひとりの給食の食事形態や摂取量を考慮した献立を提供するとともに、家庭での食事状況についてアドバイスすることで、適正体重の維持など健康管理に反映させている。 作業室（生活介護）在籍者数（年度末時点） <table><tr><th></th><th>前指定期間 平均</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th></tr><tr><td>利用者数 （定員20名）</td><td>20 名</td><td>15 名</td><td>15 名</td><td>19 名</td></tr></table> ・ふじみ園では、利用者の高齢化・重度化に伴い、家族全体への支援の必要性が増加してきたことから、地域みまもり支援センター、福祉事務所、地域相談支援センター、地域包括支援センターと連携し、ショートステイの利用や入所施設の見学など、他のサービス利用に向けた支援や病院受診等医療に繋げる支援を行った。		前指定期間 平均	R3	R4	R5	会館利用者数 （延人数）	7,311 名	6,329 名	6,754 名	6,563 名		前指定期間 平均	R3	R4	R5	講習会参加者数 （延人数）	345 名	71 名	309 名	248 名		前指定期間 平均	R3	R4	R5	利用者数 （定員20名）	20 名	15 名	15 名	19 名
	前指定期間 平均	R3	R4	R5																												
会館利用者数 （延人数）	7,311 名	6,329 名	6,754 名	6,563 名																												
	前指定期間 平均	R3	R4	R5																												
講習会参加者数 （延人数）	345 名	71 名	309 名	248 名																												
	前指定期間 平均	R3	R4	R5																												
利用者数 （定員20名）	20 名	15 名	15 名	19 名																												

		ふじみ園（生活介護・就労継続支援 B 型）在籍者数（年度末時点）				
			前指定期間 平均	R3	R4	R5
		生活介護 （定員50名）	53名	49名	47名	45名
		就労継続支援 （定員10名）	10名	10名	9名	9名
		ふじみ園（就労継続 B 型）平均工賃				
			前指定期間 の平均	R3	R4	R5
		平均工賃（月）	11,652	12,128	11,530	10,070
		（経費の節減） ・指定管理者制度を導入する平成17年度以前から、業務を民間へ委託しているため、直営経費との節減効果比較はできない。 ・第4期指定管理委託料は第1期と比較して<u>人件費の増額などを見込み</u>4.3%増額している。 ・第1期指定管理委託料（平成22年度～） 30,691,000 円 ・第4期指定期間委託料（令和 3年度～） 32,036,000 円（4.3%増）				
3	当該事業について、業務範囲・実施方法、経費等で見直すべき点はないか	・実施方法について、低コストで良質なサービスの提供ができる余地があることから、民設化に向けた検討を進める必要がある。				
4	指定管理者制度以外の制度を活用する余地はないか	・本施設において、施設の設置目的に沿うサービスを効率・効果的に実施するためには、事業に必要な知識・技術・専門性及び様々なネットワークを有する事業者による運営が望ましく、「川崎市高齢者・障害児者福祉施設再編整備基本計画・第1次実施計画」に基づくと、低コストで良質なサービスの提供ができる余地がある、建替え民設化により令和8年度以降運営開始とされているが、施設の利用状況や老朽化の状況等を踏まえながら、民設化の時期を定め、建替え実施までの期間は、指定管理者制度により継続した運営をすることが望ましいと考える。				

4. 今後の事業運営方針について

- ・指定管理者の公募にあたっては、指定管理者が変更となった場合に、人材確保と引継ぎのための十分な期間を確保するため、3か月程度公募期間の前倒しを行い、引継ぎに要する予算及び期間（6か月）を確保するとともに、多くの事業者が参画しやすいよう広く周知を行う。
- ・各種講座や交流事業を実施することにより、身体障害者福祉に係る地域活動を促進していくとともに、誰もが住み慣れた地域や自らが望む場で安心して暮らし続けることができる地域の実現に向けて、ボランティアの育成や団体活動への支援など、地域の福祉ニーズに添えていくことが必要である。
- ・利用者の高齢化及び個別・多様化していく障害やニーズに対して、適切に対応していくために、職員のスキル向上を図っていく必要がある。
- ・「川崎市高齢者・障害児者福祉施設再編整備基本計画・第1次実施計画」に基づくと、建替え民設化により令和8年度以降運営開始とされているが、施設の利用状況や老朽化状況及び移転用地の確保や機能の検討等の状況を踏まえ、民設化の時期を定めていく必要がある。